

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
令和5事業年度および第3期中期目標期間の業務実績に関する評価結果の反映状況

地方独立行政法人法第29条に基づく評価結果の事業計画及び業務運営への反映状況については、以下の通りである。

第1. 令和5事業年度の業務実績に関する評価結果の反映状況

1. 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1-1. 府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供

令和5年度評価における意見	ページ	令和7年度計画並びに業務運営への反映状況
<p>・府内で広がりを見せている大阪でのカキ養殖や陸上養殖等に関する漁業者への技術指導等により、横のつながりが構築されるようになり、この点は評価したい。引き続き、大阪の環境に適應する養殖技術等の指導はもとより、これら取組の府民認知度の向上、今後のさらなる発展など、長期的な視点での広報や調査研究にも取組まれない。</p>	2	<p>1 技術支援の実施及び知見の提供等 (1) 事業者に対する支援 ① 事業者に対する技術支援 a 今年度の主要な取組 v 養殖方法とカキの特性（成長や身入）との関連性を検証し、大阪湾での最適なカキ採苗・養殖手法の確立、消費者ニーズに応えるカキ生産技術の漁業者への普及をめざす。ワカメ養殖では、フリー配偶体技術を使用し、過年度に良好な結果を得た品種について形質の再現性を確認する。</p>
	8	<p>2 調査研究の効果的な推進 (1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進 ③ 農林水産業振興のための協働 (前略) 府内の漁協が設立したコンソーシアムに協力し、漁業のICT技術を活用したスマート化の推進を支援する。大阪府漁連開催の牡蠣養殖勉強会を通じ、牡蠣養殖に関する情報の提供を行う。(後略)</p>
	12	<p>2 調査研究の効果的な推進 ① 調査研究の推進 a 重点テーマ (重点6) 豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用 ii 大阪湾に適したカキ養殖技術の開発による海業（観光漁業）の支援 養殖方法（垂下式、バスケット式）と生産されたカキの特性（成長や身入り）の関連性を検証する。また、養殖がおこなわれている海域ごとに稚貝の採苗、養殖適地を検討する。</p>

		<p>【業務運営の進捗】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も引き続き養殖に関する調査研究を進めている。 ・今後も、これまで集積された知見をもとに技術指導を行っていく。
<p>・農業大学校にあっては、オープンキャンパスの実施やインスタグラムの開設など学生確保に向けた取組みを進められているが、農大の強みを前面に出した広報や、新たに農業関係の高校以外にも広報対象を広げるなど、更なる工夫を検討されたい。また、途中退学者の減少に資するようカリキュラムの充実、卒業後の定着に向け卒業生の適切なフォローも引き続き行われたい。</p>	6	<p>1 技術支援の実施及び知見の提供等 (2) 行政課題への対応</p> <p>④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成</p> <p>時代の変化に応じた実践的な農業教育を実施するために、これまでの2年制の総合課程に加えて、新設した1年制の短期実践課程により、農業の持続的成長を実現し、大阪農業を魅力ある産業として発展させ継承できる人材を育成する。また、養成科のカリキュラムをさらに充実していくとともに、これらの取組について広報に力を入れ、大阪農業への関心を掘り起こして継続的な定員充足を図る。</p> <p>a 養成科の運営</p> <p>令和7年度より以下の取組を新たに実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農に向けた心構え等を学ぶ講義「就農基礎」を新設。農家実習や2年次の農業参入コースと合わせ、円滑な就農につなげる。 ・最先端技術に取り組んでいる研究員や農でビジネス展開しているトップランナー農家による講義の実施により、農業の魅力伝える機会を増やし農業参入を促進。 ・講義を順次WEB化し、繰り返し学べる機会を創出。 ・農業機械操作等について自主的に学ぶ機会を増やし、より高い技能レベルを目指す学生を支援。
	12	<p>2 調査研究の効果的な推進 (2) 質の高い調査研究の実施</p> <p>① 調査研究の推進</p> <p>a 重点テーマ</p> <p>(重点5) 力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革</p> <p>今年度から実施しているICTツールの導入による授業のWeb化や、試験研究部門と連携した授業等による新カリキュラムでは、ターゲットを、新規参入をめざす社会人に加え、農業参入企業の社員にも拡大し、新規就農者育成と企業参入を加速化する。</p> <p>i 養成科短期実践課程の新設運用</p> <p>令和7年度からスタートする短期実践課程について、実施初年度であり、様々な想定外の課題が予想される。そこで、円滑な運営に向けて、課題をリスト化し対応改善・マニュアル化を進めていく。</p>

		ii Web講義等による新カリキュラム実施に向けた準備 総合課程の講義について、科目ごとのシラバス作成及びWeb授業作成のための動画の撮影および編集を行う。
		【業務運営の進捗】 ・引き続きカリキュラムの充実を図るとともに、オープンキャンパスやSNSを通じてPRに努め、学生確保の取組を進めている。

1-2. 調査研究の効果的な推進

令和5年度評価における意見	ページ	令和7年度計画並びに業務運営への反映状況
・ブドウの産業振興に向け大阪オリジナルぶどうの「虹の雫」の研究や普及に取り組まれているが、さらなる大阪ブドウの認知度向上に向け、新品種育成の苦勞等、ストーリーのある広報を行う等、工夫を図りたい。	1	1 技術支援の実施及び知見の提供等 (1) 事業者に対する支援 ① 事業者に対する技術支援 a 今年度の主要な取組 iv 研究所オリジナルブドウ「虹の雫」(品種名「ポンタ」)について、大阪府とともに広く周知するとともに、生産者に対しては、研究所で取り組んでいる摘粒省力化技術や着色改善技術を虹の雫ブランド研究会等を通じて発信する等、生産支援を継続する。また、研究所が保有する醸造用ブドウ品種「大阪R N-1」の栽培・醸造特性を明らかにし、ワイナリーに対して栽培・醸造支援を行う。
	7	1 技術支援の実施及び知見の提供等 (3) 地域社会への貢献 ② 府民への広報活動 府民に身近な研究所となるよう、調査研究等の成果や各種情報はホームページやSNS等の電子媒体を活用した即時性・利便性の高い発信を行うほか、研究所シンポジウムをはじめ、講習会、体験型イベント、企画展等の府民参加型のプログラムを実施して、それぞれの対象者を意識したわかりやすい発信を行う。特に、大阪・関西万博やそのインパクトを受けた環境・社会・経済に資する研究成果については、積極的に発信する。また、令和8年度に開催する「全国豊かな海づくり大会」については、プレイベントの開催や関連するイベントでの開催周知など、広報活動を通じて機運醸成を図る。
	8、13	2 調査研究の効果的な推進 (1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進 ③ 農林水産業振興のための協働 大阪ぶどうネットワークの枠組みを活用し、大阪のブドウ産業振興のためにワインの「GI大阪」の申請や審

		<p>査に関する支援や、オリジナルブドウ品種「虹の雫」のPRに取り組む。(後略)</p> <p>(2) 質の高い調査研究の実施</p> <p>① 調査研究の推進</p> <p>a 重点テーマ</p> <p>(重点7) いのちをつむぐ魅力ある食の創造</p> <p>iii オリジナル農産物の育成</p> <p>② 生食用ブドウについて、皮ごと食べることができる赤色や黒色等の新たな大阪オリジナルブドウ新品種を育成するため、これまでに交配した系統の中で、評価を行うとともに、有望系統の一次選抜を継続し、二次選抜候補を確保する。また、育種計画において、これまでに交配未実施で、目標とする形質が期待できる品種の組み合わせで交配を行い、選抜に資する系統種子を得る。</p> <p>③ 醸造用ブドウについて、研究所が保有する醸造用ブドウ品種「大阪R N-1」の栽培・醸造特性や「紫ぶどう」から育成したオリジナルの醸造用品種「紫J r.」候補系統の栽培・醸造特性を調査し、普及に必要なデータを収集するとともに、候補系統の絞り込みを進める。</p>
		<p>【業務運営の進捗】</p> <p>・令和6年度は、環農水研シンポジウム「大阪ぶどうの魅力とは？」を開催し、大阪オリジナルぶどう「虹の雫」の誕生秘話や特長、環農水研におけるぶどう研究の最前線などの講演、および「大阪ぶどうの魅力をひきだすブランディング」のパネルディスカッションを通じて、大阪ぶどうの魅力を府民に発信した。</p>

2. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2-1. 業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化

令和5年度評価における意見	ページ	令和7年度計画並びに業務運営への反映状況
<p>・女性職員の活躍推進に向け、所内で設定した目標達成に向け取組を進められたい。</p>	16	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>1 組織・業務運営の改善</p> <p>(2) 優秀な人材の確保・育成</p> <p>① 人材の確保</p> <p>長期的な展望に立った職員採用計画に基づき、新卒採用や社会人採用等、募集の目的に応じた多様な雇用条件を柔軟に取り入れるとともに、フレックスタイムや短時間勤務等の働き方のニーズもくみ取り、多様で優秀な職員を確保する。また、職員の採用にあたっては、ホームページ等を活用して職場の特色や魅力をPRするとともに、就職説明会への参加や就職支援サイトへ求人情報を登録する等、多くの応募者の獲得に努める。</p> <p>② 職員の育成</p> <p>a 研修の実施等</p> <p>職員育成計画をふまえた研修計画に基づき、職員研修を実施する。また、組織としての技術力・研究力・事務処理能力を将来にわたって維持向上させるため、各種修学支援制度に基づく自己研鑽の支援及び職員のキャリアパスをふまえた職場内指導の充実に取り組む、多様で優秀な人材の登用につなげる。また、サイバー攻撃等へのセキュリティ対応能力の向上を図るため、標的型メール対応訓練等を実施する。</p> <p>b 人事評価制度の運用・職員へのインセンティブの付与</p> <p>職員の職務能力及び勤務意欲の向上を促すため、人事評価制度及びマネジメントサポート制度について、より公平・公正な評価が行えるよう運用していく。また、職員の勤務意欲向上や目標達成のための動機付けを行うため、職員表彰の制度を活用する。</p>

		<p>c 職場環境の整備</p> <p>職員の能力を伸ばし、多様な働き方に対応するため、フレックスタイム及び在宅勤務制度を適切に運用するとともに、「女性職員の活躍の促進に関する一般事業主行動計画」を着実に推進する等、現行の勤務制度の検証を進めて必要な改善を行う。</p>
	<p>【業務運営の進捗】</p>	<p>・ホームページに「女性活躍行動計画」のコンテンツを作成し、女性職員比率（管理監督職員に占める割合を含む）、男性職員の育児休業取得率等について公表しているところ。第3期に引き続き、第4期中期計画に位置付けている「女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画を着実に推進」について、精力的に取り組を進めていく。</p>

第2. 第3期中期目標期間の業務実績に関する評価結果の反映状況

1. 全体評価

第3期中期目標期間の評価における意見	ページ	令和7年度計画並びに業務運営への反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS等のツールを用いた広報について、ターゲットを意識するよう工夫されたい。 ・ 農林水産業に関心を持つ人の裾野を広げるため、小中学生等をはじめ、幅広い世代への教育・普及活動に引き続き尽力されたい。 	7	<p>1 技術支援の実施及び知見の提供等 (3) 地域社会への貢献 ② 府民への広報活動</p> <p>府民に身近な研究所となるよう、調査研究等の成果や各種情報はホームページやSNS等の電子媒体を活用した即時性・利便性の高い発信を行うほか、研究所シンポジウムをはじめ、講習会、体験型イベント、企画展等の府民参加型のプログラムを実施して、それぞれの対象者を意識したわかりやすい発信を行う。特に、大阪・関西万博やそのインパクトを受けた環境・社会・経済に資する研究成果については、積極的に発信する。また、令和8年度に開催する「全国豊かな海づくり大会」については、プレイベントの開催や関連するイベントでの開催周知など、広報活動を通じて機運醸成を図る。</p> <p>【業務運営の進捗】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数種の SNS 等を活用しているほか、ショート動画の作成など様々なツールでの情報発信を図っている。 ・ 引き続き、小中学生等をはじめとした幅広い世代への施設見学対応や府民参加型のプログラム等の開催を通じて教育・普及活動に尽力していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 府民に身近な「食」において、所内部門間の連携のもと、商品化支援やPR等の充実を図られたい。 ・ 食品分析や民間企業の商品開発支援等の実施にあたっては、消費者を意識し 	2	<p>1 技術支援の実施及び知見の提供等 (1) 事業者に対する支援 ① 事業者に対する技術支援 c 製品化・商品化やそのPRに係る支援</p> <p>技術相談、指導、依頼試験、共同研究等の事業者への技術支援を、製品化・商品化も視野に入れながら迅速かつ的確に実施する。具体的には、大阪産（もん）を使用した商品の開発・改良等に取組む事業者を技術面からサポートするため、技術移転や共同研究等により農林水産物加工品の製品化・商品化を進め、成果をホーム</p>

<p>て取組を進められたい。</p>		<p>ページやメールマガジン「食品技術ニュース」、パンフレット、展示会等で発信する。また、地域資源活用価値創出対策（旧 農山漁村発イノベーション）に取組む農林漁業者等の商品開発や多様な課題に対して、専門家を派遣することによる支援を行う。</p> <p>f その他の技術支援</p> <p>試験機器・施設の提供ならびに依頼試験・簡易受託研究の実施</p> <p>食品関連実験室共同利用制度により、食品事業者自ら実施する試作・分析や栄養成分の簡易測定に必要な試験機器、施設を提供する。依頼試験制度においては、研究所職員が専門的技術により肥料等の分析や栽培試験等を実施する。さらに、簡易受託研究制度により、農林水産業及び食品産業、環境保全等の分野で府内事業者等の試行的分析等に対応する。これらの制度活用及び試験機器・施設の提供については、ICTツールの試験的導入による利用者の利便性向上を検証しながら実施する。</p>
<p>・令和8年（予定）の「全国豊かな海づくり大会」などの機会も活用し、大阪らしい農水産産物のさらなる研究を進められたい。</p>	<p>9</p>	<p>1 技術支援の実施及び知見の提供等 (2) 行政課題への対応</p> <p>① 行政への技術支援</p> <p>vii 全国豊かな海づくり大会への支援</p> <p>令和8年に大阪府で初めて開催される「第45回全国豊かな海づくり大会」について、主催者である大阪府および全国豊かな海づくり推進協会が設置する実行委員会に参画し、基本計画や実施計画等の検討を行う。また機運醸成イベント、1年前プレイベントへの協力、放流魚種準備等についても主催者とともに実施する。</p> <p>【業務運営の進捗】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産・食品分野のシナジー効果を発揮し、マイワシの頭部等、廃棄部分の有効活用策や調理によりDHA・EPAが減少することなく摂取できるレシピ開発などを行った。 ・金融機関等と連携した新たなニーズの掘り起しとして、食品関連事業者向けに「食品技術支援ラボツアー」を実施している。 <p>【業務運営の進捗】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、実行委員会に参画し実施計画等の検討を進めるとともに、令和7年度に開催するプレイベントを企画する。

